

住みよく居心地の良い奈良市へ！

奈良市議会議員 日本維新の会奈良市議団所属

佐野 かずのり

佐野かずのりの議会活動については奈良市議会ホームページをご覧ください。
議会中継(録画)は右QRコードから。

<https://www.city.nara.lg.jp/site/narasigikai/>



議会活動 レポート 8 vol.

佐野かずのりの活動をホームページのほか、SNSでも配信しています。
ぜひご覧ください。



18公民館廃止の見直しを！

私の地元で飛鳥公民館の廃止が判明し、問題が発覚

令和5(2023)年9月の奈良市定例会では、18の公民館を廃止し、6つの公民館に集約するという、奈良市の素案が、大きな問題として度々取り上げられました。この素案はこれから5年をかけ実行していくのですが、まず初めに白羽の矢が立ったのは私の地元飛鳥地区で、令和5(2023)年3月には、十分な説明がないまま、飛鳥公民館を廃止し地域ふれあい会館へ移行することを前提とした設計予算と借地料の予算が可決されました。この時の予算調書には公民館の廃止については記載されておらず、あまりにも不親切で悪意さえ感じます。設計が進み出してから公民館廃止を言い出すのは卑劣だと考えます。

飛鳥地区に地域ふれあい会館を新設すること自体は、令和元(2019)年10月に、飛鳥地区自治連合会が、既存施設の空きスペースを活用する形での実現を要望しています。しかし飛鳥地区の多くの住民にとって、公民館の廃止と引き換えに地域ふれあい会館を作るというのは寝耳に水の話で、全く望んでいないことです。そこで市民有志の方々が、令和5(2023)年8月29日に、私が紹介議員となり「市立飛鳥公民館の廃止計画を中止し現公民館の存続を求める請願書」を提出しました。

市長の独断専行が地域の分断を招いています

社会教育委員会や公民館運営審議会に諮っていない素案にもかかわらず、奈良市が一部の市民（自治連合会会長、地域自治協議会会长）に対して公民館廃止計画を伝え、3月の予算可決後に地域住民に説明したことで、地域は分断してしまいました。公民館移行の具体策もまだ決まっていない中、行財政改革の名のもとに廃止ありきで物事を進める市長のやり方・プロセスには NO! です。

公民館は市民が戦後得た社会教育と生涯教育の場であり、廃止することは市民サービスの低下につながります。そもそも市長が行財政改革と称して教育に口出しすることには違和感を感じます。教育の責任者は教育長ですが、奈良市の教育長は市長に任命権があり市長の言いなりとなっている現状があります。これも問題です。

地域ふれあい会館の建設予定地にも問題があり、議会でもそのことが大問題になっています。9月定例会では大多数の議員が公民館廃止には反対しているため、おそらく市長はこの素案を白紙撤回することになるでしょう。

しかし問題は、社会教育委員会や公民館運営審議会、議会にも諂らざ、市長の思い付きで素案の段階に過ぎないことを、少数の市民に決定事項とのごとく話したことです。結果、市民の分断や職員の後始末負担が生じています。議会軽視も甚だしいと言わざるをえません。

全国に誇る奈良市の公民館、必要なのは専門職による改革

奈良市は戦後公民館運営に力を入れ各中学校区に1館という全国にも誇る公民館運営を行ってきました。これを廃止にして地域ふれあい会館といっしょにし、地域住民に運営を丸投げするような施策は、住民サービスの低下に他なりません。あってはならないことです。

財政の厳しい奈良市において人口減少や公共施設の老朽化などを考えると行財政改革は必要だと思いますが、廃止ありきの、利用者を無視したやり方には反対です。まず取り組むべきは公民館の改革ではないでしょうか。利用率や利用者の偏りの問題は、生涯学習財團の問題であり、奈良市の問題です。市民に公民館をもっと幅広く利用していただけるよう考えるのは、まずはあくまで奈良市でなければなりません。もちろん市民の協力は必要です。しかし改革の中心になるべきは、社会教育のプロのいる生涯学習財團であるはずです。



私の代表質問の要旨

公民館の廃止を議会に提案もせずに計画案を社会教育委員会議・公民館運営審議会に説明した趣旨は何か？ 公民館から地域ふれあい会館へ移行する政策について教育のプロとしての率直な考えは？

(教育長) これから持続可能な生涯学習・社会教育をめざして、教育委員会としては学習権の確保を大切にしつつ、これまでの方法にとらわれず、様々な可能性を模索して協議を重ねていきたい。

公民館を廃止し地域ふれあい会館に機能を付加することで今まで通りの社会教育や生涯学習の質が保たれるのか？

(教育長) 今まで通りの社会教育や生涯学習の質が保てるように方法を考えているのが、教育委員会や生涯学習財団の役割と思っている。現在、生涯学習財団と奈良市教育委員会でワーキングチームをつくり、今後の公民館のあり方について協議しているところである。その中で今後の奈良市の社会教育や生涯学習のより良い形を模索していくと考えている。

飛鳥公民館廃止はいつ計画されたのか？

仮称飛鳥地域ふれあい会館の設計委託等の予算が令和5年度当初予算に計上されているが、その進捗状況はどうなっているか？ また、設計の内容についてはどのようにになっているか？

(市長) 仮称飛鳥地域ふれあい会館の設計・地質調査等の業務委託については、6月29日に実施した入札により契約を行い、受託業者により設計案を作成しているところである。設計内容については、入札時の仕様書において、鉄骨造平屋建で約540m²の施設として、ホールや会議室、倉庫また駐車場等を備えたものとしている。

仮称飛鳥地域ふれあい会館の建設予定地と決定に至った経緯は？ また、その土地所有者は？

(市長) 仮称飛鳥地域ふれあい会館の用地については、幼保再編に伴う一体的な用地の活用を検討する中で、地域から要望のあった地域ふれあい会館の建設地として、極楽坊あすかこども園移転後の用地が適切であると判断したものである。なお、この用地の所有者は、社会福祉法人宝山寺福祉事業団である。

幼保再編に伴う一体的な用地活用を検討する中でどのような話で極楽坊あすかこども園移転後の跡地が地域ふれあい会館用地として適切であると判断されたのか？

(市長) 新たに建設される極楽坊あすかこども園の用地を確保するとともに、飛鳥公民館の駐車場が手狭である等の課題も

(教育長) 令和元年10月に飛鳥地区自治連合会から地域ふれあい会館の建設の要望書が提出された後に、時期については明確ではないが、地域ふれあい会館の建設とあわせて飛鳥公民館の廃止が検討され始めたものである。

飛鳥公民館の廃止を地元住民に個別に説明されているが、いつだれがだれに行つたのか？

(教育長) 令和4年8月に、公民館を廃止して地域ふれあい会館を建設することを、地域教育課及び地域づくり推進課から自治連合会長でもある地域自治協議会会長と役員2名の方に説明をしている。

公民館廃止という、まだ決まっていないことを、まして社会教育委員会や公民館運営審議会に諮ってもいないことを、市民に直接伝えるのはおかしいのではないか？ 越権行為ではないか？

委託管理先の生涯学習財団との協議について、協議の日程と内容は？

(教育長) 事前に公民館各館から市の提案に対する意見を募り、その意見に基づいて、第1回ワーキングを8月16日に、第2回ワーキングを9月1日に行い意見交換及び協議を行った。今後は各館からの意

見をもとに生涯学習財団内で協議を重ねた上で市と再度協議を行うことになる。

これもおかしいのでは？ 昨年の8月に決まってもいない公民館廃止を伝えているのに、地域ふれあい会館に移行するにあたり最も重要な生涯学習財団との話し合いを一年後まで行わず、移行の仕組みもまだ決まっていない。「これから」というが、飛鳥地域ふれあい会館の設計予算は今年の3月に可決されている。公民館廃止ありきで物事を進めていてプロセスがおかしい。公民館では社会教育や生涯学習を学ぼうと年間40万人～50万人が利用している。地域ふれあい会館とは全く主旨が違う。ただの貸館ではない。改めて市長にお伺いしたい。公民館と地域ふれあい会館の在り方について見解は？

(市長) 公民館は、市民のために、教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、市民の教養の向上、健康の増進などを目的として設置しているものである。一方、地域ふれあい会館については、すべての市民が地域社会のふれあいの中で日常生活を送るための、地域の交流活動及び福祉活動の拠点として設置をしているものである。

あったことから、地域ふれあい会館とこども園が隣接する、飛鳥公民館の機能も含めた新たな地域ふれあい会館の建設用地として適当と判断したものである。

新たに建設される極楽坊飛鳥こども園の用地確保との答弁ですがどういう事か？ それは極楽坊あすかこども園さんが考える事ではないか？ それに飛鳥公民館の駐車場も現在飛鳥小学校の一部を使用しており問題ないと思うが？

仮称飛鳥地域ふれあい会館の土地賃借料は？ また、その借地料の算定基準は？

(市長) 借地料については、令和5年度予算において、月100万円の予算を計上している。これについては固定資産税路線価をもとに目安となる賃借料を算定したものである。

この借地料の契約書または覚書等はあるか？

(市長) 契約書や覚書はない。

契約書も覚書もないのに設計予算や賃借料の予算を上げたのか？ もし極楽坊さんが貸せない状態になつたらどうするのか？ 口約束か？ 行政処理としておかしいのではないか？

仮称飛鳥地域ふれあい会館の建設については、行財政改革の一環として飛鳥公民館を廃止してその機能を地域ふれあい会館に移行すると聞いているが、間違いないか？

(市長) 地域自治協議会の拠点として新たに地域ふれあい会館を建設するにあた

り、行財政改革としての公共施設の運営効率化の観点から、国も進める公共施設等総合管理計画に沿って、本市では2054年度(令和36年度)までに床面積30%の削減を目標としているところであります。施設の集約化を図るため、公民館で行っている社会教育・生涯学習事業を地域ふれあい会館で実施することができないか検討をしていましたのである。

行財政改革の一環であるにもかかわらず何故借地なのか？ 市有地は検討したのか？ 年間1200万円を半世紀払い続けるより買い取るほうが安いと思うが買取交渉はしたか？

(市長) 令和元年度に地域ふれあい会館の要望があつた際、旧食糧事務所跡や旧飛鳥幼稚園など他の公共施設の活用の要望があり検討したが、旧食糧事務所跡は処分が予定されており、また旧飛鳥幼稚園は解体予定であったため、活用できず、また、建設に適した市有地はなかった。先ほど申し上げたように、飛鳥公民館の機能を集約して建設するための用地として、地域ふれあい会館とこども園が隣接することとなる極楽坊あすかこども園移転後の跡地が適していたため地権者と交渉を行い、協議の結果、土地を賃借することとなったものである。

地権者と交渉の結果、土地を賃借にしたというのはおかしくないか？ 今まで市長は公共施設の土地は長期賃借するくらいなら買い取る方針ではなかつたか？

なぜここは賃借にしないといけなかったのか？ 候補地が他にないというが私も調べたが候補になりそうな私有地は何かある、賃借するくらいなら安くで買える土地もこの地区にはあると思うが、どうしてもこの土地にしなければいけない理由が他あるのか？

前日の他会派の質問に対して用地選定は地域と共に検討を進めてきたとの答弁だ

ったが、おっしゃる「地域」とは誰の事か？

(市長) 当該用地での地域ふれあい会館建設について、地域自治協議会の会長や役員の方々と協議を進めてきた。

飛鳥公民館を廃止して地域ふれあい会館に移行することを、地域住民へ説明はいつどこでだれが説明したのか？

(市長) 新たな地域ふれあい会館建設に関

する調整を行うため、令和4年8月に、地域自治協議会会长と役員2名の方に、地域づくり推進課及び地域教育課から説明をしている。また、令和5年3月に地域づくり推進課が地域にお伺いをしご説明をした。私も、7月20日に地域自治協議会の役員の方々に、飛鳥公民館の今後の在り方について直接説明をさせていただいた。

議員定数・議員報酬削減議案を提出

私が提出した議員定数削減議案

この議案については、日本維新の会奈良市議団は特別委員会の設置を当初より求めきましたが、各会派に否定されたことから、一部の無所属議員の賛同を得て議案として提出しました。

現在、奈良市を取り巻く環境は、少子化や高齢化などにより、人口減少が顕著に進む中で、少子化対策や地域活性化などの課題に直面しています。

こうした現実をしっかりと認識したうえで、不断の努力を怠らずに活動に精進する責務が議員にはあると考えます。奈良市においても、将来を見据えた財政見通しや人口の推移、他自治体の動向を踏まえながら、議員定数について対応する責務があると考えます。議員数の多さがより多くの住民の意見を反映するとの考え方を改め、いかにして自らの質を高め、民意を効果的に反映させるかを基本に、我々議員自らが重い決断をもって、身を切ることが、議会改革のひとつの形と考えます。

奈良市議会基本条例第31条第2項には、議員の定数の改定に当たっては、市民の意見の聴取及び反映に努めなければならないと定められていることから、各中学校校区の奈良市民2000人に対してアンケートを実施したとこ

ろ、178人から回答を得て、3人以上削減すべきが115人、2人削減が51人、分からぬが8人、削減すべきでないが5人、増やすべきが1人で、3人以上削減との回答内訳は7人以上が40人、4人が37人、3人が19人、5人が17人、6人が2人で平均4.15人との結果でした。今後もできるだけ多くのご意見を聞くため、大規模なアンケートも実施していくたいと考えています。また人口30万人～40万人の中核市の議員一人当たりの人口は約9700人となっており、過去10年間の中核市62市で議員定数の削減を実施したのは33市と過半数を超え、見直しが進んでいる状況を考えると奈良市においても定数の見直しが必要と考えます。そこで次改選時の2025年には奈良市の人口が34万1000人になるとの推計も示されていることから、アンケートの結果と他都市の動向を踏まえ、奈良市においても、現在の定数39人から35人へ、4人削減することを提案しました。これにより年間一人当たり約1000万円の議員報酬、合計4000万円の経費が削減されることとなり、奈良市の財政運営にも大きく寄与すると考えます。

反対多数で否決

日本維新の会奈良市議団4人と無所属の中西議員の5人がだけが賛成でそのほかの議員は反対でした。反対の討論があったのは共産党と無所属議員2人（岡本議員、下村議員）だけでした。なぜ反対なのかの意見も述べずただ反対するだけという事が問題だと思います。議員である限り、何故反対なのか市民に対して説明する事は義務と言つてよいのではないかでしょうか。そもそも日本維新の会奈良市議団の幹事長は議会改革に関する特別委員会の設置を事あるごとに提案していました。しかし他会派の反対で実現できなかったことから、今回議論して何故反対なのか議会ではっきりしていただこうとの思いがあり議案出した、という経緯があるだけに残念です。

他にも議員報酬削減の議案（提出議員山岡）を提出しましたが日本維新の会奈良市議団4人と無所属議員2人（中西議員、下村議員）の6人が賛成、ほかの議員30人は反対で否決されました。



議員定数削減議案について説明する佐野
(2023年9月6日の奈良市議会中継録画より)

どうする!?クリーンセンター

また壊れた環境清美工場

奈良市のごみ焼却場「奈良市環境清美工場」三号炉が、ガス冷却塔の下部が崩落したことにより、2023年6月12日から運転停止となっています。これを受け9月の奈良市定例会では大規模改修140億円の予算、計画が上程されました。工事完了予定は2026年12月です。

そこで、9月の奈良市定例会ではこの点についても質問し、市長から次のような答弁を得ました。

- ・不具合の早期発見と早急な修繕が重要。
- ・焼却炉が完全に停止した場合は他の自治体等に委託して区域外処理を行う。
- ・区域外処理には1ヶ月あたり2~3億円程度の経費が必要。
- ・昨年度、環境清美センター内に小規模のたい肥化プラントを設置し、委託により(草木や給食の残飯をリユースする)「たい肥化事業」の実証実験を実施中。
- ・炉の負担を軽減し、焼却炉を支障なく使用し続けるためには、ごみの減量が最重要課題。
- ・生ごみの水切り、雑がみの資源化等、市民の皆様にはご家庭ができる減量にぜひ協力をお願いしたい。

例えば、地域で行われている草刈り等で出た草木を生草のまま袋に入れるのではなく乾燥させてから袋に入れていただくようにすれば重量が減るだけでなく、燃えやすくなつて炉への負担も減り、焼却時間の短縮にもつながるのではないか。焼却場の問題は奈良市民全員

員の問題でもあります。みんなで年老いた炉の延命に協力していただく施策提案が必要と考えます。

新クリーンセンターについて

老朽化した環境清美工場で故障が相次いでいる中、新しいごみ焼却場「クリーンセンター」の建設は遅々として進みません。9月の奈良市定例会ではこの点についても質問し、市長から次のような答弁を得ました。

- ・候補地である七条地区のアクセス路は京奈和自動車道の経路に影響しないと考える。
- ・七条地区など地元に対し説明を尽くしたい。
- ・現地建て替えは用地確保や埋蔵文化財調査の必要がなくなる等のメリットはあるが手続きなどで七条地区の場合と同等の期間がかかる。また現地建て替えは公害調停があり訴訟リスクもあることから困難。
- ・大和郡山市は令和14(2032)年度まで現施設を利用予定と聞いている。奈良市の目指す令和14(2032)年度の稼働開始後すぐにとはいかないとと思うが、七条地区であれば、中長期的には大和郡山市と連携できる可能性があると考える。
- ・市長として大和郡山市長と折にふれ話を続けたい。

斎藤苑の時のように合併特例債の期限を理由に時間が無い、今回も清美工場の老朽化を理由に時間が無いと市民の大切な税金を湯水のごとく使い、次世代に負担を強いるやり方は疑問です。市長には財政面も考えて、候補地の選定には慎重にあたっていただく必要があります。

議会質問と答弁は重要です！

市議会での質問と答弁はそのまま記録され永年保存されるだけでなく、インターネットでも公開されます。行政文書開示請求では黒塗りにされるようなことでも、担当職員が議会で答弁すれば全て公開されます。その時点での奈良市の状況や方針が市民に明らかとなることには大きな意味があり、今回の公民館廃止問題しかしり、奈良市の抱える様々な問題が議会での質問がきっかけとなって発覚したり、広く知られたりすることは多々あります。市政に対する疑問、ぜひお聞かせください。佐野が議会にお届けします。

皆さまのお声をお聞かせください。奈良市政へお届けさせていただきます！

タウンミーティング等でご依頼がありましたらお伺いいたします。お困り事ご相談、お気軽にご連絡ください。



佐野かずのり
本人携帯番号

090-3058-3082

佐野かずのり事務所 〒630-8303 奈良市南紀寺町1丁目234-1 TEL/FAX 0742-93-5364

佐野かずのりプロフィール 昭和43年6月1日、奈良市南紀寺町生まれ。飛鳥幼稚園、飛鳥小学校、春日中学校、高円高等学校(同窓会高志会会長)、帝塚山大学卒業後、コロネット株式会社入社。営業・生産企画に携わり、30年間勤めたコロネット株式会社を令和3年3月退社。同年7月に奈良市議会議員選挙に立候補し初当選。市議2年目。総務委員会。

